

提案力のコムチュア

クラウドとビッグデータ/AIで
DX時代をリードする



第38期 定時株主総会 招集ご通知



2022年6月17日(金) 午前10時



東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎 文化施設棟
地下1階 ゲートシティホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2022年6月16日(木) 午後5時40分まで

コムチュア株式会社
COMTURE CORPORATION

証券コード:3844

(売上高)

これまでの37年のコムチュアのあゆみ

コムチュアは、絶え間ない
イノベーションに対応し
創業以来年平均成長率15%で
成長を続けてきました。

プライム市場移行

創業以来
年平均成長率 **15%**
更なる高成長を！

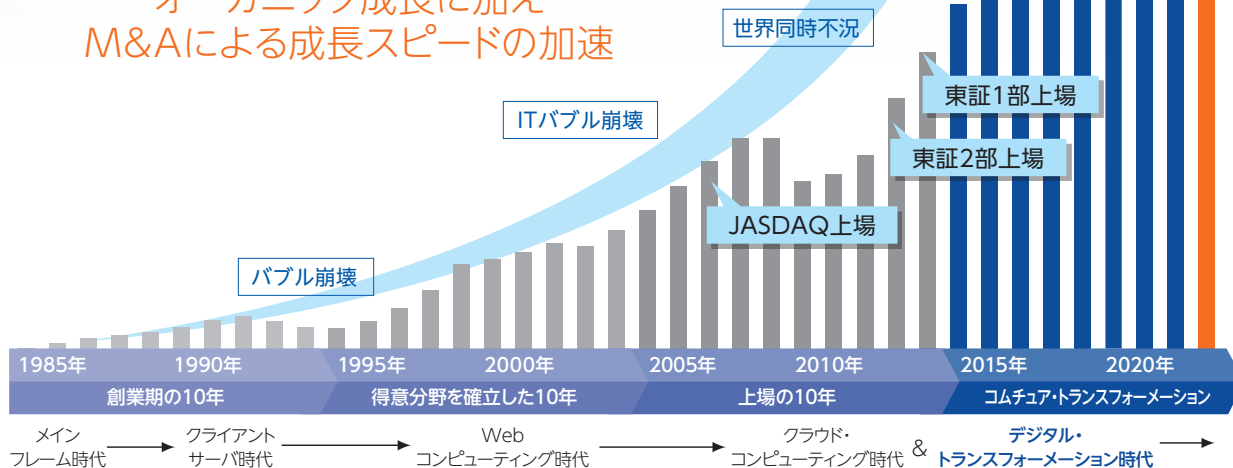
10年後売上高1,000億円企業に挑戦

お客様のDX推進と課題解決を通じた
高付加価値サービスの提供

×

社員が働きやすい
超一流企業としての基盤づくり

オーガニック成長に加え
M&Aによる成長スピードの加速



株主の皆様へ



企業や行政においてデジタル・トランスフォーメーション (DX) の領域における投資はますます加速していくと見込まれております。

このような環境の中で、当社は更なる成長を実現するための新たな中期経営計画 (2023年3月期～2025年3月期) を策定し、持続的な成長と高付加価値経営に向けての目標を設定いたしました。

売上高は年平均成長率15%以上の持続的な成長を目指し、営業利益率は16%以上を確保する高成長・高収益経営を目指してまいります。

その実現のためにも、お客様のDXを支援してだけでなく当社自身も変革していく「コムチュア・トランスフォーメーション (CX)」を掲げ、グローバルなプラットフォームベンダーやツールベンダーとの連携を軸として、次のステージに向けた更なる成長を目指してまいります。

2022年6月2日
東京都品川区大崎一丁目11番2号
コムチュア株式会社

会社の標語

お客様には“感動”を社員には“夢”を

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
コムチュア株式会社
代表取締役社長 澤田 千尋

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場の自粛をご検討いただき、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。事前の議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年6月16日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月17日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号ゲートシティ大崎 文化施設棟
地下1階 ゲートシティホール

3 株主総会の目的事項

報告事項

- 第38期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第38期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

以 上

- 本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合および本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合には当社ホームページ (<https://www.comture.com/>) において掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、風邪のような症状がみられる場合や体調がすぐれない場合などは、ご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによって議決権を行使いただく事をご検討ください。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご来場の株主様の体温測定をさせていただきます。体温が高い場合や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、ご来場の株主様にはマスクの着用やアルコール消毒などのご協力をお願いいたします。なお、当社関係者もマスク着用の上で対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制および方針」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.comture.com/ir/irlibrary/shareholdersmeeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告を、会計監査人が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類、事業報告の一部であります。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（7～23ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下3つの方法がございます。

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
また、第38期定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

株主総会開催日時

2022年6月17日（金曜日）
午前10時開催

株主総会にご出席されない場合

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

議決権行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時40分到着分まで

インターネット等による議決権行使



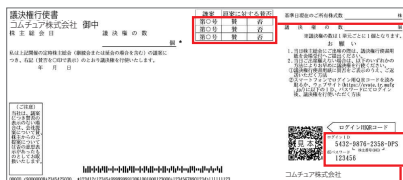
次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

[詳細は次ページをご覧ください。](#)

議決権行使期限

2022年6月16日（木曜日）
午後5時40分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案・第5号議案・第6号議案

賛成の場合「賛」の欄に○印
反対の場合「否」の欄に○印

第3号議案・第4号議案

全員賛成の場合「賛」の欄に○印
全員反対の場合「否」の欄に○印
一部の候補者に反対の場合
「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

よくあるご質問

- Q. 議決権行使書用紙を送らなければ、賛成になりますか？
A. 賛成になりません。賛否をご記入（○印）のうえご投函願います。
- Q. 郵送とインターネット等の両方で議決権を行使した場合どちらが優先されますか？
A. 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- Q. インターネット等により、複数回議決権を行使した場合どちらが優先されますか？
A. 最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る

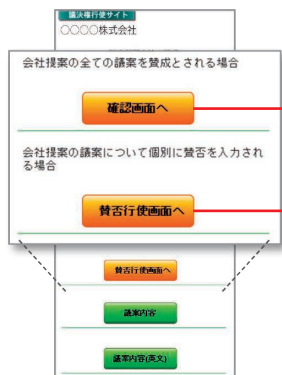


議決権行使書副票（右側）

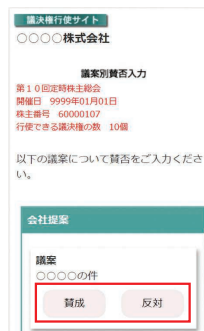
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って
行使完了です。

! QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次ページ「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書
コムチュア株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 株主名簿管理日

| 議案 | 賛否 | 賛否 |
|-----|----|----|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| 第3号 | 賛 | 否 |

議決権の数 株主名簿管理日

議決権の数 株主名簿管理日

お 願 い
1. 当は株主総会ご参加の際は、議決権行使書用紙を必ずお持ちください。
2. 本サイトにログインの際は、以下のいずれかの①②③のいずれかの手続きを行ってください。
① 議決権行使書に記載されている「仮パスワード」を利用
② 電子メールアドレスでログイン用IDコードを読み取り、コムチュア株式会社から送付された「仮パスワード」を入力
③ ログインIDと仮パスワードを入力

ログインID 5432-9876-2358-NPS
仮パスワード 123456

コムチュア株式会社

議決権行使書副票（右側）

「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

！ ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■ システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9：00～21：00

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な健全成長を基調とした企業価値の増大を目指しており、利益配分について、当事業年度の業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主の皆様に対して積極的に利益還元を行ってまいりたいと考えております。

また、内部留保について、財務体質の強化とともに事業拡大のための有効投資をしてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案し、次のとおり剰余金の配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

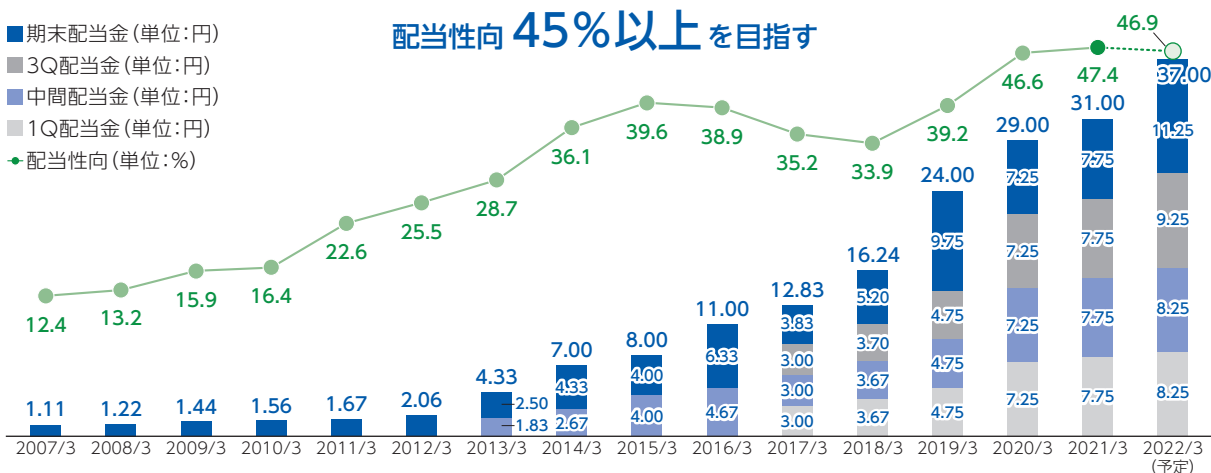
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **11円25銭**
 総額 **358,610,062円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月20日

【ご参考】株主還元方針



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性および効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

その他、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

（下線部が変更箇所であります。）

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| 第1章 総則 | 第1章 総則 |
| 第1条 ～ 第4条（記載省略） | 第1条 ～ 第4条（現行どおり） |
| 第2章 株式 | 第2章 株式 |
| 第5条 ～ 第9条（記載省略） | 第5条 ～ 第9条（現行どおり） |
| 第3章 株主総会 | 第3章 株主総会 |
| 第10条 ～ 第11条（記載省略） | 第10条 ～ 第11条（現行どおり） |
| （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） | （削 除） |
| 第12条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | （電子提供措置等） |
| （新 設） | 第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 |
| | 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |
| 第13条 ～ 第15条（記載省略） | 第13条 ～ 第15条（現行どおり） |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>第4章 取締役および取締役会</p> | <p>第4章 取締役および取締役会</p> |
| <p>第16条 (記載省略) (員数)</p> | <p>第16条 (現行どおり) (員数)</p> |
| <p>第17条 当社の取締役は、<u>12名以内とする。</u> (新 設)</p> | <p>第17条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、<u>10名以内とする。</u> 2 当社の監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)は、<u>6名以内とする。</u></p> |
| <p>(取締役の選任)</p> | <p>(取締役の選任)</p> |
| <p>第18条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> | <p>第18条 取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する。 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3 取締役の選任決議は、累積投票によらない。</p> |
| <p>(取締役の任期)</p> | <p>(取締役の任期)</p> |
| <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (新 設)</p> | <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 3 補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</p> |
| <p>(新 設)</p> | <p>4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> |
| <p>(新 設)</p> | <p>(代表取締役および役付取締役)</p> |
| <p>第20条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。 2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> | <p>第20条 当社は、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の中から代表取締役を選定する。 2 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3 取締役会は、その決議によって、監査等委員でない取締役の中から社長1名を選定し、また必要に応じ、会長1名および副社長、専務、常務各若干名を選定することができる。</p> |
| <p>第21条 (記載省略)</p> | <p>第21条 (現行どおり)</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(取締役会の招集通知) 第22条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> | <p>(取締役会の招集通知) 第22条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> |
| <p>第23条 (記載省略)</p> | <p>第23条 (現行どおり)</p> |
| <p>(取締役会の決議の省略)</p> | <p>(取締役会の決議の省略)</p> |
| <p>第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合は、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。 (新 設)</p> | <p>第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合は、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</p> |
| <p>(取締役会の議事録)</p> | <p>(業務執行の決定の取締役への委任)</p> |
| <p>第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。 2 取締役会の議事録は、取締役会の日から10年間本店に備え置く。</p> | <p>第25条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行(同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p> |
| <p>第26条 (記載省略)</p> | <p>(取締役会の議事録)</p> |
| <p>(取締役の報酬等)</p> | <p>第26条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> |
| <p>第27条 取締役の報酬等は、株主総会の決議により定める。</p> | <p>2 取締役会の議事録は、取締役会の日から10年間本店に備え置く。</p> |
| <p>第28条 (記載省略)</p> | <p>第27条 (現行どおり)</p> |
| <p>第5章 監査役および監査役会</p> | <p>(取締役の報酬等)</p> |
| <p>(監査役のおよび監査役会の設置)</p> | <p>第28条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。</p> |
| <p>第29条 当社は監査役および監査役会を置く。</p> | <p>第29条 (現行どおり)</p> |
| <p>(監査役の員数)</p> | <p>第5章 監査等委員会</p> |
| <p>第30条 当社の監査役は、4名以内とする。</p> | <p>(監査等委員会の設置)</p> |
| <p>(監査役の選任)</p> | <p>第30条 当社は監査等委員会を置く。</p> |
| <p>第31条 監査役は株主総会の決議によって選任する。</p> | <p>(削 除)</p> |
| <p>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> | <p>(削 除)</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>(監査役の任期)</p> <p>第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(常勤監査役)</p> <p>第33条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p> <p>(監査役会の招集通知)</p> <p>第34条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>(監査役会の決議の方法)</p> <p>第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p> <p>(監査役会の議事録)</p> <p>第36条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>2 監査役会の議事録は、監査役会の日から10年間本店に備え置く。</p> <p>(監査役会規程)</p> <p>第37条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p> <p>(監査役の報酬等)</p> <p>第38条 監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第39条 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> | <p>(削 除)</p> <p>(常勤監査等委員)</p> <p>第31条 監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定する。</p> <p>(監査等委員会の招集通知)</p> <p>第32条 監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>(監査等委員会の決議の方法)</p> <p>第33条 監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</p> <p>(監査等委員会の議事録)</p> <p>第34条 監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名を行う。</p> <p>2 監査等委員会の議事録は、監査等委員の日から10年間本店に備え置く。</p> <p>(監査等委員会規程)</p> <p>第35条 監査等委員会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>第6章 会計監査人</p> <p>第40条 ～ 第42条 (記載省略) (会計監査人の報酬等)</p> <p>第43条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第44条 ～ 第46条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第6章 会計監査人</p> <p>第36条 ～ 第38条 (現行どおり) (会計監査人の報酬等)</p> <p>第39条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第40条 ～ 第42条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 <u>第38期定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。</u></p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 <u>現行定款第12条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第12条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第12条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員は任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社に移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | 氏名（年齢） | 現在の地位および担当 | 取締役会 出席状況 |
|-----------|----|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 1 | 再任 | むかい 向 浩一（満75歳） | 代表取締役会長 | 20回中20回 (100%) |
| 2 | 再任 | さわ だ 澤田 千尋（満60歳） | 代表取締役社長 | 20回中20回 (100%) |
| 3 | 再任 | の ま 野間 治（満67歳） | 常務取締役 経営統括 | 20回中20回 (100%) |
| 4 | 再任 | かめ い 亀井 貴裕（満49歳） | 取締役 経営企画本部長 | 20回中20回 (100%) |
| 5 | 再任 | なか たに 中谷 隆太（満48歳） | 取締役 クラウドソリューション事業部長 | 17回中17回 (100%) |
| 6 | 再任 | ど ち 土地 順子（満58歳） | 取締役 | 20回中20回 (100%) |
| | | | | 社外取締役 独立役員 |
| 7 | 新任 | やま した 山下 晶夫（満62歳） | 上席執行役員 デジタルソリューション事業部長 | — |

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2022年9月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（40ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。



候補者番号

1

むかい
向こう いち
浩一

再任

略歴

- 1970年4月 株式会社データプロセスコンサルタント
(現アイエックス・ナレッジ株式会社) 入社
- 1985年1月 株式会社日本コンピューターテクノロジー (現当社) 設立
代表取締役社長
- 2011年4月 当社代表取締役会長 (現任)

■生年月日

1946年12月9日 (満75歳)

■取締役会への出席状況

20回中20回 (100%)

■所有する当社の株式数

773,499株

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

創業者であり37年間にわたり経営トップとして当社グループの経営全般を指揮し、豊富な業界経験と企業経営に関する幅広い知見により、当社グループを高成長・高付加価値企業へと成長させてきました。そのリーダーシップ・決断力・実行力により、今後も安定的な成長と企業価値向上へ貢献していただけと判断したためであります。



候補者番号

2

さわだ
澤田ちひろ
千尋

再任

略歴

- 1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2004年1月 同社ロータス事業部長
- 2009年4月 日本電気株式会社中央研究所支配人
- 2013年4月 同社理事兼事業イノベーション戦略本部長
- 2014年4月 当社入社 常務執行役員事業統括本部長
コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長
- 2014年6月 当社常務取締役事業統括本部長
- 2017年7月 当社常務取締役事業統括
- 2018年6月 当社専務取締役事業統括
- 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)
- 2021年4月 コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長

■生年月日

1961年10月14日 (満60歳)

■取締役会への出席状況

20回中20回 (100%)

■所有する当社の株式数

18,737株

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

2014年に当社常務取締役に就任、2019年4月より当社代表取締役社長として、当社の事業全般を統括しております。同氏の業界全般に対する高い知見は、当社の重要な業務執行の決定に十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただくと判断したためであります。



候補者番号

3

の ま おさむ
野間 治

再任

略歴

1978年4月 三菱商事株式会社入社
 2004年4月 英国三菱商事会社CFO（現欧州三菱商事会社）
 2008年10月 三菱商事株式会社投資金融事業本部長
 2011年6月 同社常勤監査役
 2015年6月 日本KFCホールディングス株式会社取締役専務執行役員CFO
 2017年6月 当社常務取締役
 2017年7月 当社常務取締役経営統括（現任）

重要な兼職の状況

—

■生年月日

1954年9月1日（満67歳）

■取締役会への出席状況

20回中20回（100%）

■所有する当社の株式数

4,181株

取締役候補者とした理由

2017年に当社常務取締役に就任し、以来、経理・財務等に関する豊富な経験と実績に基づき、当社の経営強化および業務効率化ならびに働き方改革の推進において十分な役割を果たしており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。



候補者番号

4

かめ い たか ひろ
亀井 貴裕

再任

略歴

1995年4月 三井海上火災保険株式会社
 （現三井住友海上火災保険株式会社）入社
 1999年4月 株式会社日本コンピューターテクノロジー（現当社）入社
 2011年4月 コムチュアマーケティング株式会社取締役
 2012年4月 同社常務取締役
 2014年4月 当社執行役員営業推進本部長
 2017年7月 当社執行役員経営企画本部長
 2019年4月 当社上席執行役員経営企画本部長
 2019年6月 当社取締役経営企画本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

■生年月日

1973年1月27日（満49歳）

■取締役会への出席状況

20回中20回（100%）

■所有する当社の株式数

206,026株

取締役候補者とした理由

保険業界での豊富なビジネス経験に加え、当社での営業・事業・広報など様々な部門での実績に基づき、経営企画本部長就任以降、優れた経営手腕を発揮し、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、当社グループの継続的な成長のために貢献していただけると判断したためであります。



候補者番号

5

なか たに りゅう た
中谷 隆太

再任

略歴

1996年4月 株式会社日本コンピューターテクノロジー（現当社）入社
 2011年4月 当社コラボレーション本部長
 2014年10月 当社執行役員コラボレーション本部長
 2019年4月 当社上席執行役員クラウドソリューション事業部長
 2021年6月 当社取締役クラウドソリューション事業部長（現任）

■生年月日

1973年11月22日（満48歳）

■取締役会への出席状況

17回中17回（100%）

■所有する当社の株式数

51,371株

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

2021年に取締役に就任し、豊富な実務経験と知識に基づき優れたリーダーシップを発揮しており、能力、経験等が当社のさらなる発展と企業価値増大を実現させるとともに、取締役会の意思決定および監督機能の向上に貢献いただけると判断したためであります。



候補者番号

6

ど ち じゅん こ
土地 順子

再任

社外取締役

独立役員

略歴

1986年4月 日本電気株式会社入社
 1988年11月 ヴァージンアトランティック航空日本支社入社
 1995年8月 アップルコンピュータ株式会社入社
 1996年5月 日本AT&T株式会社入社
 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 東京永和法律事務所（現TMI総合法律事務所）入所
 2007年11月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所入所
 2008年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録
 2013年4月 hills法律事務所（現DOCHI法律事務所）開設（現任）
 2019年6月 当社社外取締役（現任）

■生年月日

1963年8月31日（満58歳）

■取締役会への出席状況

20回中20回（100%）

■所有する当社の株式数

105株

重要な兼職の状況

DOCHI法律事務所 代表弁護士
 株式会社イオン銀行 社外取締役
 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士として企業法務に幅広く携わってきた知見に基づき、客観的・公正な視点から当社の経営に意見を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与して頂けると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。



■ 生年月日

1960年3月11日（満62歳）

■ 取締役会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

390株

候補者番号

7

やま した あさ お
山下 晶夫

新任

略歴

- 1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2003年4月 同社WebSphere事業部長
- 2010年1月 同社SWアライアンス事業開発本部長
- 2020年2月 当社入社 上席執行役員ビジネスソリューション事業部長
- 2020年4月 コムチュアマーケティング株式会社代表取締役社長（現任）
コムチュアデータサイエンス株式会社代表取締役社長（現任）
- 2021年10月 コムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長（現任）
- 2022年4月 当社上席執行役員デジタルソリューション事業部長（現任）

重要な兼職の状況

- コムチュアネットワーク株式会社 代表取締役社長
- コムチュアマーケティング株式会社 代表取締役社長
- コムチュアデータサイエンス株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

現在、当社上席執行役員デジタルソリューション事業部長およびコムチュアネットワーク株式会社代表取締役社長を担当し、その業務執行において豊富な実務経験と知識に基づき優れたリーダーシップを発揮しており、能力、経験、知見等が当社の更なる発展と企業価値増大、および取締役会の意思決定に貢献していただけると判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 土地順子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 土地順子氏の選任が承認された場合は、当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、役員持株会・社員持株会で所有する持分株数を含めております。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役、監査役全員は任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。本議案については監査役会の同意を得ております。本議案にかかる決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力が発生することを条件として生じるものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (年齢) | 現在の地位 および担当 | 取締役会 出席状況 | 監査役会 出席状況 |
|-------|-----------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 1 | 新任 田村 誠二 (満77歳) | 監査役 | 20回中20回 (100%) | 13回中13回 (100%) |
| 2 | 新任 佐々木 仁 (満75歳) | 取締役 | 20回中20回 (100%) | — |
| 3 | 新任 都築 正行 (満73歳) | 取締役 | 20回中20回 (100%) | — |
| 4 | 新任 石原 明 (満66歳) | 監査役 | 20回中20回 (100%) | 13回中13回 (100%) |
| 5 | 新任 原田 豊 (満62歳) | 取締役 | — | — |

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2022年9月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（40ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。



候補者番号

1 たむら せいじ
田村 誠二

新任

略歴

1967年 3月 日立システムエンジニアリング株式会社入社
 1969年 2月 株式会社日立製作所転籍
 1995年 8月 株式会社日立情報システムズ
 (現株式会社日立システムズ) 転籍
 2005年 7月 当社入社 経営企画室長
 2006年 6月 当社取締役経営企画室長
 2007年 4月 当社取締役経営企画本部長
 2012年 6月 当社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

—

■生年月日

1944年9月28日 (満77歳)

■取締役会への出席状況

20回中20回 (100%)

■監査役会への出席状況

13回中13回 (100%)

■所有する当社の株式数

19,071株

監査等委員である取締役候補者とした理由

当業界で豊富な経験と実績を有し、現在当社の常勤監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断したためであります。



候補者番号

2 さ さ き ひ と し
佐々木 仁

新任

社外取締役

独立役員

略歴

1969年 4月 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会社) 入社
 1991年 4月 同社投資開発室長
 1994年 4月 同社商品開発部長
 1997年 4月 Dai-ichi Life International (U.S.A.) Inc. Chairman
 2000年 4月 第一生命保険相互会社情報システム部長
 2002年 4月 同社支配人IT企画部長
 2004年 7月 同社執行役員IT・リスク管理本部長
 2005年 4月 同社常務執行役員
 2006年 6月 本多通信工業株式会社社外監査役
 2007年 4月 第一生命情報システム株式会社代表取締役社長
 2011年 6月 株式会社NSD社外監査役
 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。



候補者番号

3

つづき まさゆき
都築 正行

新任

社外取締役

独立役員

略歴

1971年4月 三菱商事株式会社入社
 1995年1月 同社主計部部長代行
 1997年1月 同社基幹システム開発室長
 2001年4月 同社経営企画部全社情報化担当部長兼
 株式会社アイ・ティ・フロンティア出向常務執行役員
 2004年4月 三菱商事株式会社理事CIO補佐
 2008年3月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会社常勤監査役
 2010年5月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート
 研究支援統括補佐
 2011年6月 JFEシステムズ株式会社社外取締役
 2012年2月 慶應義塾大学フォトニクス・リサーチ・インスティテュート
 研究支援統括者
 2017年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

■生年月日

1948年8月23日（満73歳）

■取締役会への出席状況

20回中20回（100%）

■監査役会への出席状況

—

■所有する当社の株式数

0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

豊富なビジネス経験と経営経験を通じて培った同氏の幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。



候補者番号

4

いしはら あきら
石原 明

新任

社外取締役

独立役員

略歴

1979年4月 東洋製罐株式会社入社
 1985年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
 2006年1月 同社理事インダストリアル事業第三事業部長
 2008年1月 同社理事経営イノベーションディール・ハブ担当
 2012年7月 同社常勤監査役
 2012年8月 日本情報通信株式会社社外監査役
 2012年9月 株式会社エクサ社外監査役
 2012年10月 コベルコシステムズ株式会社社外監査役
 2020年3月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問
 2020年6月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

—

■生年月日

1955年7月17日（満66歳）

■取締役会への出席状況

20回中20回（100%）

■監査役会への出席状況

13回中13回（100%）

■所有する当社の株式数

0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

当業界での監査役としての豊富な経験と実績を有しており、当社の監査等委員である取締役に相応しい能力を有していると判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。



候補者番号

5 はら だ ゆたか
原田 豊

新任 社外取締役

略歴

1982年 4月 野村コンピュータシステム株式会社入社
 1988年 1月 株式会社野村総合研究所転籍
 2008年 4月 同社執行役員保険システム事業本部副部長
 2010年 4月 同社執行役員保険システム事業本部長
 2013年 4月 同社常務執行役員保険ソリューション事業本部長
 2016年 6月 同社常勤監査役

■生年月日

1960年3月11日（満62歳）

■取締役会への出席状況

—

■監査役会への出席状況

—

■所有する当社の株式数

0株

重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

当業界での監査役としての豊富な経験と実績を有しており、当社の監査等委員である取締役に相応しい能力を有していると判断したためであります。

- (注) 1. 田村誠二氏との間で監査役として締結している損害賠償責任の限度額を法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の監査等委員である取締役に選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約と同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
2. 佐々木仁氏・都築正行氏・石原明氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、特別の利害関係はありません。当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の選任が承認された場合、当社と各氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 原田豊氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認された場合は、当社と同氏の間で、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、役員持株会・社員持株会で所有する持分株数を含めております。

取締役候補者のスキルマトリックス

当社の取締役候補者が有している能力は以下のとおりです。

| | 氏名 | 各取締役候補者の知識・経験等 | | | | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|---------|------------|-----------|---------------|-----------|-----|
| | | 企業経営 | IT DX | 技術 研究開発 | 営業 マーケティング | 財務 会計 M&A | ガバナンス 内部統制 法務 | 人財 マネジメント | 国際性 |
| 取締役 | 向 浩一 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 澤田 千尋 | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| | 野間 治 | ● | | | | ● | ● | ● | ● |
| | 亀井 貴裕 | ● | | | ● | ● | ● | | |
| | 中谷 隆太 | | ● | ● | ● | | | | |
| | 土地 順子 | 社外 | | | | | ● | | ● |
| | 山下 晶夫 | (新任) | | ● | ● | ● | | | ● |
| 監査等委員である取締役 | 田村 誠二 | (新任) | ● | ● | | ● | ● | | |
| | 佐々木 仁 | 社外(新任) | ● | ● | | ● | ● | | ● |
| | 都築 正行 | 社外(新任) | ● | ● | | ● | ● | | ● |
| | 石原 明 | 社外(新任) | | ● | | ● | ● | | ● |
| | 原田 豊 | 社外(新任) | ● | ● | | | ● | | |

(注) チェックされている項目は、各取締役候補者の全ての知識や経験を表すものではありません。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2005年6月20日開催の第21期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議当時の員数7名。）とご承認いただき今日に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、現在の取締役の報酬等の額に代えて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額500百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）とさせていただきますと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）となります。

本議案は、昨今の経済情勢、当社の事業規模、役員報酬の支給水準、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の増員および今後の動向等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申も踏まえ、合理的な範囲で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬枠を決定するものであり、必要かつ相当な内容であると判断しております。

なお、監査等委員会設置会社移行後の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員報酬等の具体的な内容等は、「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」に基づき決定いたします。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項および第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額150百万円以内とさせていただきますと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の水準等を勘案のうえ、合理的な範囲で監査等委員である取締役の報酬枠を決定するものであり、必要かつ相当な内容であると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、監査等委員である取締役は5名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

企業や行政において、デジタル技術を活用した新規ビジネスやサービスの創出、ワークスタイルの変革などの戦略的経営改革が求められている中で、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の領域における投資はますます加速していくと見込まれております。

当社グループはこの潮流を長期的な成長の機会と捉え、お客様のDXを支援してだけでなく当社自身も変革していく「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を掲げ、これからの10年先を見据えた戦略であるグローバルベンダーとの連携強化を軸に、独自のテンプレートやソリューションを付加価値として組み合わせ導入を支援することで、お客様のビジネスモデル変革の担い手として取り組んでまいりました。以前よりLotus NotesやSAPなどのプラットフォームをベースにした付加価値の高いシステム構築にいち早く取り組み、時代の変化とともに取り扱うプラットフォームを増やししながら、現在ではAWSやMicrosoft、Salesforce、ServiceNow、Pegaなどのクラウドプラットフォームをベースにしたシステム構築、SASなどのデータ解析ツールを活用したデータアナリティクス、さらにはRPAによる業務の効率化・自動化などDX関連のソリューションの提供に取り組んでおります。これらのDXプラットフォームをベースにしたシステム構築の需要は高まっており、付加価値・収益性の高い提案が実現できております。更には従来の単体のプラットフォームに加え複合型のプラットフォームの提供など、最適なものを組み合わせ提供することで複雑化するお客様のニーズにも対応しております。そのために、より高度なベンダー資格取得の促進と提案力の向上に積極的に取り組み、コンサルティングなどの付加価値の高いサービスの提供にも注力しております。

提案・営業活動においては、オンラインと対面を組み合わせた効率的な営業活動のもと、日々の営業報告はSFAシステムの活用によって経営層を含めタイムリーな情報共有を行うことで、チームでの知恵出しによる提案内容のレベルの向上と営業活動の強化に取り組んでおります。さらには成長領域における新規事業の立上げを加速させるために、社内横断プロジェクトを発足し、顧客ニーズを踏まえたテンプレート化の推進など、次の成長に向け取り組んでおります。

受注環境が好調な一方で、業績確保のためにはエンジニアの人材確保が最優先課題であります。中でも社員の待遇改善は最も大事な課題であり、当連結会計年度は平均昇給率10%を実施いたしました。また、テレワークと出社を組み合わせたハイブリッドな働き方の促進、小集団活動など自由な研究開発、経営と社員を結びつける場づくりなど、社員とのエンゲージメントの強化に一層取り組みました。

新卒採用における優秀な人材の採用に加え、中途採用は採用エージェントと密な連携を取ることで採用方法の改善を進めるなど、採用活動の強化に取り組んでおります。

また、社員リソースで不足する分については協力会社とコアパートナー化などの戦略的な連携を進め、即戦力エンジニアの優先的な提供を依頼するとともに、成長領域での人材育成支援を行うなど、エンジニアの確保を積極的に進めております。

当社は2022年4月4日に移行した株式会社東京証券取引所の新市場区分について、「プライム市場」を

選択いたしました。今後とも、適切な情報開示と透明性を確保し、株主の皆様を始めとするステークホルダーのご意見等にも配慮し、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの環境変化に対応するための取り組みの結果、当連結会計年度の業績におきましては、DX事業の推進により、売上高は実質的に12期連続の増収、売上総利益は11期連続の増益で過去最高となりました。詳細は以下のとおりであります。

(注) 2021年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を早期適用したため、それ以前の連結会計年度に同基準を適用したと仮定して、売上高を比較しております。

売上高は、DX関連ビジネスへの更なるシフト、プラットフォームやツールベンダー各社との連携の強化による営業活動の推進などの取り組みに加え、デジタルラーニング事業の子会社の寄与により前年同期比で19.7%増の12期連続増収となりました。

売上総利益は、提案力の強化やサービス品質・生産性の向上、コンサルティング業務の拡大、成長領域へのシフトなどで一人当たり売上高が5.2%伸長したことに加え、社員満足度向上のための労務費の大幅な増加、事業拡大に伴う外注費の増加などを吸収し、前年同期比で24.5%の増益となりました。

営業利益は、採用や資格取得関連費用などの更なる成長に向けた先行投資に加え、のれん償却額が増加した一方で、テレワークやWeb会議の推進など働き方改革に取り組んだことで通勤費や会議費などが削減され、前年同期比で26.8%の増益となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損の計上などが発生したものの、前年同期比で20.8%増の11期連続増益で過去最高となりました。

また、企業経営の健全性の指標である自己資本比率は73.0%、高付加価値経営の指標であるROE(自己資本当期純利益率)は19.2%となり、健全性と高収益性を両立した経営を実践しております。

売上高

24,985百万円

(前期比 19.7%増)

営業利益

3,996百万円

(前期比 26.8%増)

経常利益

4,000百万円

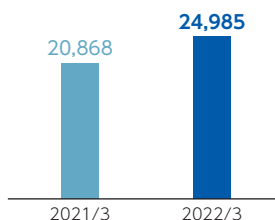
(前期比 25.3%増)

親会社株主に帰属する 当期純利益

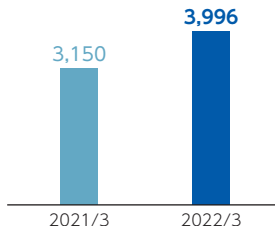
2,517百万円

(前期比 20.8%増)

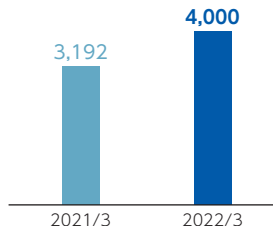
(単位:百万円)



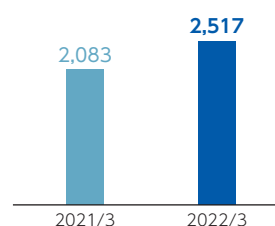
(単位:百万円)



(単位:百万円)

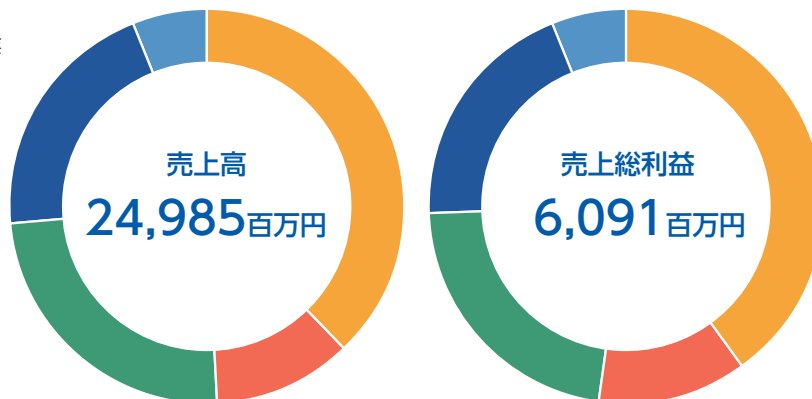


(単位:百万円)



事業区分別業績

- クラウドソリューション事業
- デジタルソリューション事業
- ビジネスソリューション事業
- プラットフォーム・運用サービス事業
- デジタルラーニング事業

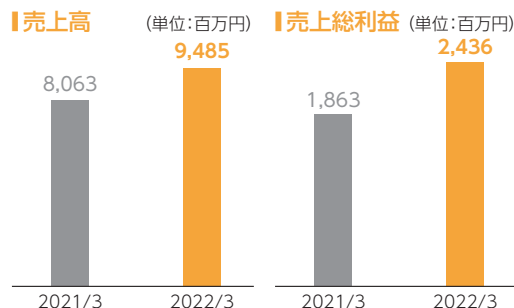


クラウドソリューション事業

■ 主要な事業内容

グローバルなプラットフォーム（Microsoft, Salesforce.com, ServiceNow, Pegaなど）との連携によるシステムソリューションの提供など。

企業のクラウド導入および活用を支援することで、業務の改善や生産性の向上を実現します。



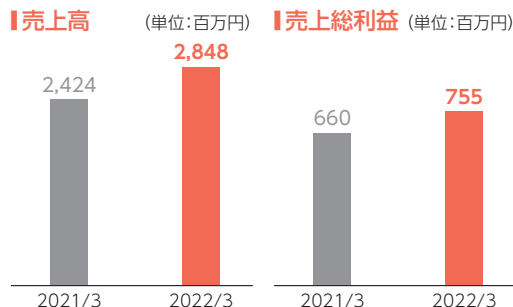
クラウドソリューション事業は、Microsoft社やSalesforce.com社との連携による顧客情報システム構築、また製造業などの大手企業を中心とした社内の情報系システムのクラウド化、業務プロセスのデジタル化に向けたコンサルティングなどの需要の増加により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

デジタルソリューション事業

■ 主要な事業内容

ビッグデータ/AIツール(SAS, Informaticaなど)の活用によるデータ分析ソリューションの提供、RPAツール(UiPath, Automation Anywhereなど)を使った業務プロセスの自動化など。

データ分析や業務自動化をサポートし、企業の売上利益の最大化や働き方改革を支援します。



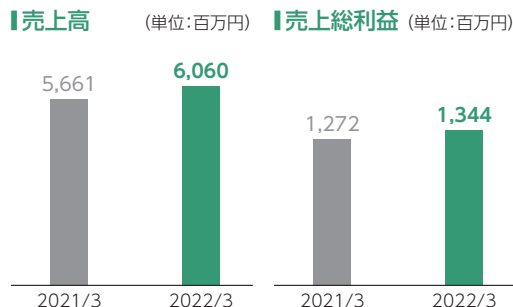
デジタルソリューション事業は、需要予測や金融業向けのアンチマネーロンダリングなどのデータ分析ビジネスの拡大に加え、Google Cloud Platform上での大量なデータを蓄積する環境の構築や整備などのデータマネジメントビジネスの拡大により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

ビジネスソリューション事業

■ 主要な事業内容

ERPパッケージベンダー (SAPなど) との連携による会計、人事、フィンテックなどの基幹システム構築・運用とモダナイゼーションなど。

コンサルティングから設計・開発までのトータルなソリューションサービスを提供し、経営の見える化や業務の効率化を実現します。



ビジネスソリューション事業は、S/4HANA化などSAP関連ビジネスの拡大や人事系のシステム開発の需要の増加に加え、当社プロダクトをベースにした全銀ネット接続サービスなどの需要の伸びにより、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。

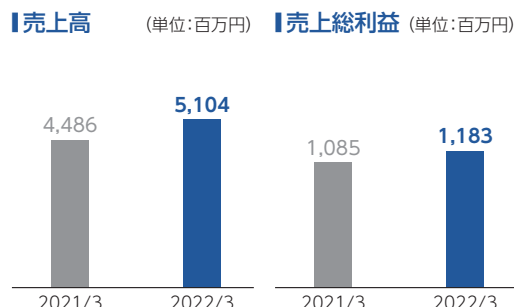
プラットフォーム・運用サービス事業

■ 主要な事業内容

クラウドプラットフォーム（Amazon Web Service, Google Cloud Platformなど）やハードウェアベンダー（HPE, Dell, Ciscoなど）との連携による設計・構築・運用、自社センターでのシステムの遠隔監視サービス、ヘルプデスクなど。

企業のIT環境をサポートすることで、効率的で安定的なシステム利用を実現します。

プラットフォーム・運用サービス事業は、AWSなどのクラウド環境の構築/移行ビジネスおよびクラウド環境運用などのビジネスの拡大に加え、システム運用業務のアウトソーシングやセキュリティサポートなどの需要の増加により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。



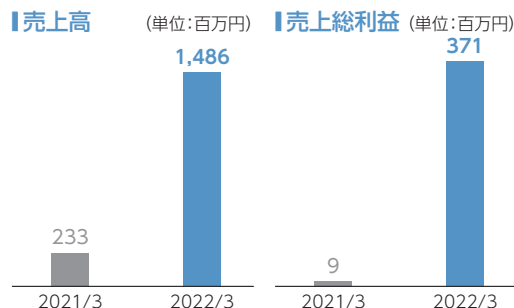
デジタルラーニング事業

■ 主要な事業内容

eラーニングなどのプラットフォームを活用した、企業内のIT人材育成のためのITスキルの習得やプラットフォームベンダー資格取得のための教育など。

DXを推進する企業のIT人材の育成を支援します。

デジタルラーニング事業は、Microsoft、Salesforce、ServiceNowなどのクラウドサービスの資格取得のためのDX教育ビジネスの拡大に加え、当期より連結した子会社の寄与により、売上高、売上総利益ともに増加いたしました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は36百万円であり、その主なものは、備品、ソフトウェア等の取得であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

該当事項はありません。

② 新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

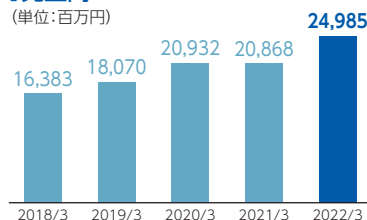
| 区 分 | 第34期 (2018年3月期) | 第35期 (2019年3月期) | 第36期 (2020年3月期) | 第37期 (2021年3月期) | 第38期 (当連結会計年度) (2022年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 16,383 | 18,070 | 20,932 | 20,868 | 24,985 |
| 経常利益 (百万円) | 2,010 | 2,575 | 2,867 | 3,192 | 4,000 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,395 | 1,807 | 1,974 | 2,083 | 2,517 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 47.84 | 61.25 | 62.17 | 65.38 | 78.97 |
| 総資産 (百万円) | 8,600 | 12,988 | 14,771 | 16,483 | 18,934 |
| 純資産 (百万円) | 4,872 | 9,019 | 11,195 | 12,353 | 13,820 |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。また、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

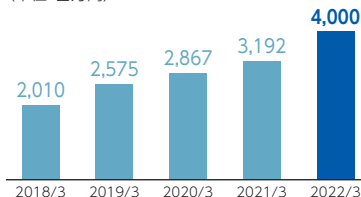
売上高

(単位:百万円)



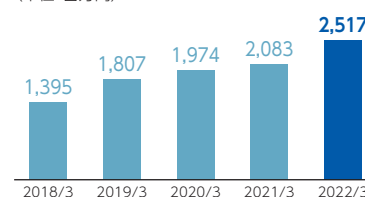
経常利益

(単位:百万円)



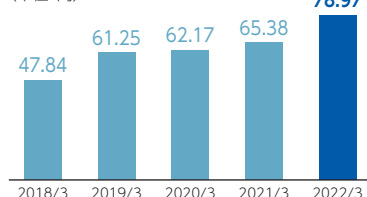
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



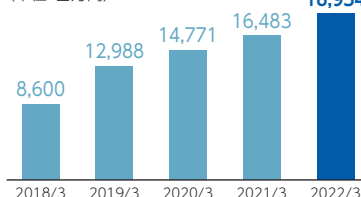
1株当たり当期純利益

(単位:円)



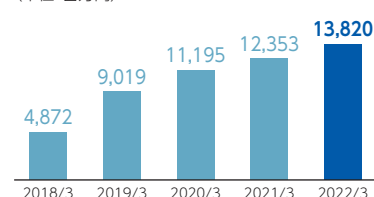
総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第34期 (2018年3月期) | 第35期 (2019年3月期) | 第36期 (2020年3月期) | 第37期 (2021年3月期) | 第38期 (当事業年度) (2022年3月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 10,170 | 11,791 | 13,805 | 14,930 | 16,904 |
| 経常利益 (百万円) | 1,272 | 1,886 | 1,936 | 4,812 | 2,904 |
| 当期純利益 (百万円) | 839 | 1,461 | 1,327 | 3,997 | 1,854 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 28.78 | 49.51 | 41.78 | 125.43 | 58.18 |
| 総資産 (百万円) | 5,782 | 10,095 | 11,326 | 14,873 | 16,269 |
| 純資産 (百万円) | 3,242 | 7,043 | 8,567 | 11,639 | 12,443 |

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。また、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|--------|-------------|------------------------------|
| コムチュアネットワーク株式会社 | 50百万円 | 100.0% | 企業システムインフラに係る基盤システム構築、運用サービス |
| エディフィストラーニング株式会社 | 100百万円 | 100.0% | 企業の人材育成、能力開発およびIT等に関する教育・研修 |
| コムチュアマーケティング株式会社 | 50百万円 | 100.0% | クラウドを中心としたソリューションプロダクト販売 |
| コムチュアデータサイエンス株式会社 | 10百万円 | 100.0% | ビッグデータ/AIに関するコンサルティング、分析・開発 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループは、決算期間が2ヶ月と短かった創業の年を除いた2期目以降、年平均成長率が15%と創業以来右肩上がり、安定的に高成長を達成してまいりました。

技術的にはメインフレーム時代からクライアントサーバー時代へ、そしてWebコンピューティング時代からクラウドコンピューティング時代、そしてさらなる現在のDX時代へと変わっていく中で、高い成長率を示すクラウド、ビッグデータ/AI、RPAなどの新しいデジタル技術を成長領域と捉え、いち早く取り組むことで成長し続けてまいりました。

当社グループが事業を展開するDX市場は、企業のDXに対する注目度の高まりに伴って急速に成長しており、今後もこの成長傾向は持続すると予測しております。

企業は多様な働き方と新たなビジネスモデルの創出を目指していくものと考えており、これらの実現のためには、クラウドプラットフォームなどのデジタル技術の活用は今や不可欠となっております。ペーパーレスの促進や社内システムのクラウド化、企業が競争力を向上させるためのデータの分析・活用などの需要は、さらなる成長が期待されております。一方で、システム開発の手法も変化し、コードをなるべく書かないローコード開発や短い期間で開発を行うアジャイル開発などが求められ、これらを実現するためのプラットフォームやツールベースのシステム開発のニーズはますます高まると考えております。

このような環境の中で、当社は更なる成長を実現するための新たな中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）を策定し、持続的な成長と高付加価値経営に向けての目標を設定いたしました。売上高は年平均成長率15%以上の持続的な成長を目指し、営業利益率は16%以上を確保する高成長・高収益経営を目指してまいります。

その実現のためにも、お客様のDXを支援してだけでなく当社自身も変革していく「コムチュア・トランスフォーメーション（CX）」を掲げ、グローバルなプラットフォームベンダーやツールベンダーとの連携を軸として、次のステージに向けた更なる成長を目指してまいります。

この取り組みを進めていくうえで、当社グループが抱える主要な課題は、①新分野へのイノベーション、②人材の育成と補強、③高付加価値化への継続的な取り組みの3点と認識しております。

① 新分野へのイノベーション

当社グループは、これからもITの大きな変化の節目をしっかりと捉え、技術革新にスピーディに対応し、絶え間ないイノベーションを続けることで、更なる成長を図ってまいります。自由な研究開発ができる環境を整え、引き続き拡大が見込まれるDX領域を核とした最先端技術領域に、他社に先駆け積極的にシフトしてまいります。

更に、高い成長が見込まれる市場環境を背景として常に受注予算の3倍の案件総量を確保することで、良質な案件を受注し収益力を向上させてまいります。

② 人材の育成と補強

人材は当社グループにとっての源泉であり、付加価値の高いサービスを提供するための最も重要な経営資源であります。お客様のDXを推進していくために、プロジェクトマネージャーやベンダー資格の取得などによる次世代を担う高スキル人材の育成に加え、新卒採用や中途採用によるコアとなる適性の高い人材の積極的な採用、自発的な学習環境を整えることで、若手社員を中心に実践的なスキルアップを図ってまいります。

③ 高付加価値化の継続的实施

当社グループでは、高付加価値化を事業戦略の一丁目一番地と考え、具体的な指標として一人当たり売上高の毎年7%以上アップを目指し、企業として成長し続けるために、次の施策をグループ丸となって推進してまいります。

(a) 提案力強化

- コンサルティングやシステム設計等の上流工程から入り、開発から保守・運用までのトータルサービスを提供する、より付加価値の高い提案の実施
- 得意技としてのソリューションやサービスメニューを複合的に組み合わせることによる幅広い顧客への提案

(b) 技術力強化

- 価格競争力のあるベンダー資格取得者（クラウド・デジタル・データアナリスト関連等）の拡充
- クラウド、ビッグデータ/AI、RPA、ローコードプラットフォームなどのDX領域での新技術の習得と活用

(c) 営業力強化

- お客様の満足度向上策の着実な実施や密着度を高める活動による、既存のお客様の深掘りや横展開活動の実施
- ソリューションメニュー化やテンプレート化による、ホームページやセミナーを活用した新規のお客様の開拓の促進

以上の活動を通して、当社グループは更なる高付加価値化と持続的な成長を推進してまいります。

（中長期的な会社の経営戦略）

今後、DXが社会の変革をますます加速させ豊かな社会の実現が見込まれる中で、当社グループが更なる高付加価値経営を持続していくためには、様々なステークホルダーの皆様と連携しながら、ともに繁栄し続ける企業であることが重要であると考えております。

その実現に向け、経営理念「お客様には"感動"を 社員には"夢"を」をベースにサステナビリティへの取組みや10年後の姿を明確にし、新たな中期経営計画を策定いたしました。

お客様のDX推進と課題解決を通じて高付加価値化を推進するとともに、社員が働きやすい環境の整備など「超一流企業」としての基盤づくりを進め、これまで以上に成長スピードを加速してまいります。そのうえで、10年後に「売上高1,000億円企業」に挑戦いたします。

その実現に向け、3つの事業戦略を柱とし、それを支える経営基盤の強化と積極的な投資に取り組むことで、更なる高付加価値経営と持続的な成長を目指してまいります。

経営理念

「お客様には"感動"を 社員には"夢"を」

サステナビリティ方針

「わたしたちはお客様のDXを推進することで、経済・社会課題の解決と社会価値の最大化に貢献してまいります。」

事業戦略

| | |
|---------------------------|--|
| ベンダー（グローバルプラットフォームベンダー）連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案フェーズからの連携による営業プロセスの強化により、案件総量を拡大します。 ・各種プラットフォームに関する資格者の育成やソリューションメニューの開発により、技術力やサービス品質力を向上させます。 |
| 提案力強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・「お客様のささやきをカタチにする」ためのチームでの提案活動の徹底により、お客様満足度を向上させます。 ・提案フレームワークを活用した提案プロセスの標準化により、お客様に提供するサービスの付加価値を高めます。 |
| 人材リソース拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・SPI（※）を活用した優秀人材の採用とグループ会社であるエディフィストラーニング社の教育ノウハウのグループ展開により、高スキル人材の採用と育成を加速させます。 ・DX領域において、社員リソースに加えビジネスパートナー社のエンジニアリソースの確保と育成により、営業機会損失の防止に努めます。 <p>※SPI：読解力・論理力・データを根拠とした判断力などを測定する適性検査</p> |

経営基盤の強化

- ・働き方改革
リモートワークの推進や業務環境の改善による生産性の向上。
- ・知の蓄積
フレームワーク化やソリューションメニュー化による組織全体のレベルの底上げ。
- ・業務プロセス改革
プロジェクト管理強化による不採算案件の撲滅とプロセスの遵守による内部統制の強化。

投資戦略

- ・M&A
DX領域における事業拡大に向けた資本効率重視の投資。
- ・人材投資
持続的な成長に向けた優秀な人材の採用・育成と社員満足度につながる報酬レベルの向上。
- ・事業・経営革新
更なる高付加価値化に向けたソリューションメニュー開発や業務プロセスの革新。

(11) 主要な営業所

① 当社

- 本社 東京都品川区
- 有明事業所 東京都江東区
- 大阪事業所 大阪市西区
- 名古屋事業所 名古屋市中区

② 子会社

- コムチュアネットワーク株式会社 本社 東京都品川区
- エディフィストラニング株式会社 本社 東京都中央区
- コムチュアマーケティング株式会社 本社 東京都品川区
- コムチュアデータサイエンス株式会社 本社 東京都品川区

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| セグメント区分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---------------|--------|--------|
| ソリューションサービス事業 | 1,315名 | 1名減 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。
2. 当社グループは、ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 851名 | 19名増 | 36.6歳 | 7.0年 |

- (注) 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者はおりません。

(13) 主要な借入先

| 借入先 | 借入残高 |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 200百万円 |

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

104,400,000株

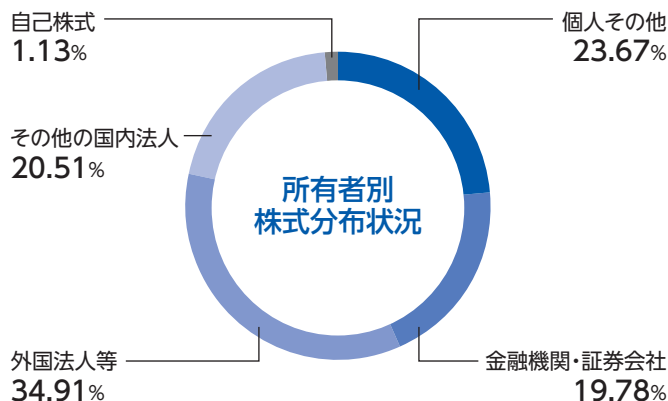
(2) 発行済株式の総数

32,241,600株

(3) 株主数

6,663名

(4) 大株主



| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--|-----------|----------|
| 有限会社コム | 6,540,000 | 20.52 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 3,474,006 | 10.90 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 3,040,900 | 9.54 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 1,589,800 | 4.99 |
| コムチュア社員持株会 | 1,253,429 | 3.93 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 | 1,110,100 | 3.48 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L.P. | 1,105,900 | 3.47 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 900,000 | 2.82 |
| 向 浩一 | 772,350 | 2.42 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 | 704,917 | 2.21 |

(注) 当社は、自己株式365,150株を保有しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、取締役が付与した特定譲渡制限付株式であります。社外取締役および監査役へは交付していません。

| 区分 | 株式数 | 対象者数 |
|----------------|--------|------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 1,800株 | 5人 |

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|-------|---------------------|---|
| 代表取締役会長 | 向 浩一 | | |
| 代表取締役社長 | 澤田 千尋 | | |
| 常務取締役 | 野間 治 | 経営統括 | |
| 取締役 | 亀井 貴裕 | 経営企画本部長 | |
| 取締役 | 中谷 隆太 | クラウドソリューション 事業部長 | |
| 取締役 | 佐々木 仁 | | |
| 取締役 | 都築 正行 | | |
| 取締役 | 土地 順子 | | DOCHI法律事務所 代表弁護士 株式会社イオン銀行 社外取締役 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 田村 誠二 | | |
| 常勤監査役 | 井上 信一 | | |
| 監査役 | 石原 明 | | |

(注) 1. 2021年6月15日開催の第37期定時株主総会において、中谷隆太氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 取締役 佐々木仁氏、都築正行氏、土地順子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 常勤監査役 井上信一氏および監査役 石原明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役 佐々木仁氏、都築正行氏、土地順子氏および監査役 石原明氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは会社法第425条に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

全ての役員（執行役員を含む、以下同じ。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、以下のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 基本方針

取締役の報酬等の決定に際して、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、毎期の業績を勘案して算出される業績連動賞与および非金銭報酬としての譲渡制限付株式により構成されております。

(ロ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、他社水準および従業員給与の水準等を考慮のうえ、役位、職責および在任年数等を総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、毎期の業績を勘案して算出される賞与であります。各取締役のモチベーションを高め、株主の皆様との利害の一致を図るため、当該報酬を取締役会で決議した日等、毎年一定の時期に、目標値に対する達成度合い、親会社株主に帰属する当期純利益等の指標に基づき、将来の業績予想も踏まえ総合的に勘案して賞与支給額を算定しております。かかる算出における業績指標は連結売上高や連結営業利益とし、目標値は前事業年度の決算短信に記載の「連結業績予想」としております。

(ニ) 非金銭報酬等

取締役の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であります。中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、取締役会で別途決議した時期に支給しております。各取締役は、支給された金銭報酬債権等の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとしております。

(ホ) 報酬等の割合の決定に関する方針

コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、当社の業績、他社水準および経済環境等を考慮し適切な割合を決定しております。

(ハ) その他の重要事項

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬の算出方法等を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決議いたします。

また、取締役の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等の額および支給時期といたします。代表取締役会長は、指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申したとおりに各取締役の基本報酬および業績連動報酬等の額を決定するものとし、この報酬額を変更した場合は指名・報酬諮問委員会に報告するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------|-----------------|------------------|-----------------|---------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 (賞与) | 非金銭報酬等 (譲渡制限付株式) | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 169 | 128 | 37 | 4 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 7 | 7 | 0 | 0 | 1 |
| 社外取締役 | 20 | 20 | 0 | 0 | 3 |
| 社外監査役 | 10 | 10 | 0 | 0 | 2 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2005年6月20日開催の第21期定時株主総会において、基本報酬および賞与の総額で年間500百万円以内とし、各取締役の報酬額の決定は、取締役会の決議により定めることとする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる取締役の員数は7名です。また、2017年6月16日開催の第33期定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年間24百万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる取締役の員数は6名であります。
2. 監査役報酬等の額は、2005年6月20日開催の第21期定時株主総会において、年額100百万円以内とし、監査役の協議により定めることとする旨を決議しております。当該株主総会決議にかかる監査役の員数は3名であります。
3. 役員区分ごとの報酬内容は上表のとおりであり、取締役の報酬等の決定に関する基本方針にしたがって決定しております。各報酬等の支給時期は、基本報酬が年額を12等分して毎月支給、譲渡制限付株式および業績連動賞与が取締役会で決議した日であります。
4. 当事業年度に支給した非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、取締役 (社外取締役を除く。以下同じ。) に対して、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給いたします。各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。当該譲渡制限付株式に係る譲渡制限の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--|
| 譲渡制限期間 | 2021年7月14日～2026年7月14日 |
| 譲渡制限の解除条件 | 対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の譲渡制限を解除する。 |

| | |
|------------------|---|
| <p>退任時の取扱い</p> | <p>①譲渡制限の解除時期 対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由（ただし死亡による退任又は退職をした場合を除く）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。また、死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>②解除株式数 ①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間（月単位）を当該対象株式に対応した譲渡制限期間に係る月数で除した数を乗じた数の株式（単元未満株は切り捨て）とする。</p> |
| <p>当社による無償取得</p> | <p>譲渡制限期間の満了時点もしくは、上記に基づき譲渡制限を解除した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。</p> |

5. 取締役の報酬等は、取締役会から代表取締役会長 向浩一氏に一任する形をとっておりますが、代表取締役会長は指名・報酬諮問委員会の答申内容のとおり報酬額を決定しているため、実質的に指名・報酬諮問委員会に委任しております。指名・報酬諮問委員会は独立した取締役会の諮問機関であり、その原案について、取締役の報酬等の決定に関する基本方針との整合性を含め多角的な検討を行っております。このため、取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、その内容が取締役の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。なお、指名・報酬諮問委員会は、代表取締役会長 向浩一氏（委員長）、社外取締役 佐々木仁氏、社外取締役 都築正行氏および社外取締役 土地順子氏の4名により構成し、社外取締役が過半数を占めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 主な活動状況 | | |
|-------|-------|--------|-------|---|
| | | 取締役会 | 監査役会 | 発言の状況等 |
| 取締役 | 佐々木 仁 | 20/20 | — | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 |
| 取締役 | 都築 正行 | 20/20 | — | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 |
| 取締役 | 土地 順子 | 20/20 | — | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、取締役等の意思決定プロセスおよび業務執行の状況を直接確認の上、弁護士としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。 |
| 常勤監査役 | 井上 信一 | 19/20 | 13/13 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、コーポレート・ガバナンス、事業管理、およびコンプライアンスに関する高度な知見を有する監査役として、必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 石原 明 | 20/20 | 13/13 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、他社監査役歴任の豊富な経験と、会計知識をはじめとした見識に基づいて適切な助言・提言等を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 26百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人である太陽有限責任監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考) 前期金額 | 金額 |
|-----------------|---------------|---------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 12,788 | 15,628 |
| 現金及び預金 | 8,251 | 11,265 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,186 | 3,988 |
| 仕掛品 | 88 | 107 |
| その他 | 262 | 266 |
| 固定資産 | 3,694 | 3,305 |
| 有形固定資産 | 755 | 650 |
| 建物 | 483 | 435 |
| 車両運搬具 | 7 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 263 | 199 |
| その他 | 1 | — |
| 無形固定資産 | 1,000 | 819 |
| のれん | 834 | 680 |
| ソフトウェア | 9 | 12 |
| その他 | 155 | 125 |
| 投資その他の資産 | 1,938 | 1,836 |
| 投資有価証券 | 804 | 563 |
| 差入保証金 | 642 | 587 |
| 繰延税金資産 | 429 | 617 |
| その他 | 62 | 66 |
| 資産合計 | 16,483 | 18,934 |

| 科目 | (ご参考) 前期金額 | 金額 |
|--------------------|---------------|---------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 3,613 | 4,650 |
| 買掛金 | 1,038 | 1,230 |
| 短期借入金 | 500 | 200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 70 | — |
| 未払費用 | 384 | 421 |
| 未払法人税等 | 274 | 1,166 |
| 賞与引当金 | 676 | 929 |
| 役員賞与引当金 | 20 | 30 |
| 工事損失引当金 | — | 5 |
| その他 | 647 | 667 |
| 固定負債 | 516 | 462 |
| 退職給付に係る負債 | 132 | 107 |
| 資産除去債務 | 244 | 244 |
| その他 | 139 | 110 |
| 負債合計 | 4,129 | 5,113 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 12,342 | 13,808 |
| 資本金 | 1,022 | 1,022 |
| 資本剰余金 | 3,617 | 3,631 |
| 利益剰余金 | 7,812 | 9,262 |
| 自己株式 | △ 109 | △ 107 |
| その他の包括利益累計額 | 11 | 12 |
| その他有価証券評価差額金 | 11 | 12 |
| 純資産合計 | 12,353 | 13,820 |
| 負債純資産合計 | 16,483 | 18,934 |

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考) 前期金額 | 金額 |
|-----------------|---------------|--------|
| 売上高 | 20,868 | 24,985 |
| 売上原価 | 15,976 | 18,893 |
| 売上総利益 | 4,891 | 6,091 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,740 | 2,095 |
| 営業利益 | 3,150 | 3,996 |
| 営業外収益 | 57 | 33 |
| 受取利息 | 5 | 6 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 保険解約返戻金 | 48 | — |
| 投資事業組合運用益 | 0 | 13 |
| 投資有価証券売却益 | 1 | — |
| その他 | 2 | 13 |
| 営業外費用 | 16 | 29 |
| 支払利息 | 1 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 5 | 23 |
| その他 | 8 | 4 |
| 経常利益 | 3,192 | 4,000 |
| 特別利益 | — | 5 |
| 固定資産売却益 | — | 0 |
| 投資有価証券売却益 | — | 5 |
| 特別損失 | 84 | 219 |
| 固定資産除却損 | 3 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | 81 | 218 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,108 | 3,786 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,101 | 1,457 |
| 法人税等調整額 | △ 77 | △ 188 |
| 当期純利益 | 2,083 | 2,517 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,083 | 2,517 |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考) 前期金額 | 金額 |
|-----------------|---------------|---------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | 9,962 | 11,613 |
| 現金及び預金 | 6,347 | 8,230 |
| 受取手形 | — | 9 |
| 売掛金 | 3,238 | 3,006 |
| 仕掛品 | 66 | 96 |
| 前払費用 | 240 | 235 |
| 未収還付法人税等 | 35 | — |
| その他 | 34 | 36 |
| 固定資産 | 4,910 | 4,655 |
| 有形固定資産 | 719 | 617 |
| 建物 | 449 | 404 |
| 車両運搬具 | 7 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 263 | 197 |
| 無形固定資産 | 11 | 11 |
| のれん | 5 | — |
| ソフトウェア | 3 | 8 |
| その他 | 2 | 2 |
| 投資その他の資産 | 4,179 | 4,026 |
| 投資有価証券 | 804 | 563 |
| 関係会社株式 | 2,385 | 2,385 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 長期前払費用 | 63 | 43 |
| 差入保証金 | 579 | 524 |
| 会員権 | 8 | 26 |
| 保険積立金 | 11 | 11 |
| 繰延税金資産 | 324 | 469 |
| その他 | 1 | 1 |
| 資産合計 | 14,873 | 16,269 |

| 科目 | (ご参考) 前期金額 | 金額 |
|-----------------|---------------|---------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 2,873 | 3,496 |
| 買掛金 | 823 | 928 |
| 短期借入金 | 500 | 200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 70 | — |
| 未払金 | 9 | 15 |
| 未払費用 | 289 | 307 |
| 未払法人税等 | 187 | 878 |
| 未払消費税等 | 295 | 251 |
| 前受金 | 161 | 146 |
| 預り金 | 75 | 80 |
| 賞与引当金 | 440 | 648 |
| 役員賞与引当金 | 20 | 30 |
| その他 | — | 9 |
| 固定負債 | 360 | 329 |
| 未払役員退職金 | 77 | 77 |
| 資産除去債務 | 220 | 220 |
| その他 | 61 | 30 |
| 負債合計 | 3,233 | 3,826 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 11,627 | 12,430 |
| 資本金 | 1,022 | 1,022 |
| 資本剰余金 | 3,613 | 3,627 |
| 資本準備金 | 271 | 271 |
| その他資本剰余金 | 3,342 | 3,356 |
| 利益剰余金 | 7,101 | 7,888 |
| 利益準備金 | 13 | 13 |
| その他利益剰余金 | 7,088 | 7,875 |
| 別途積立金 | 100 | 100 |
| 繰越利益剰余金 | 6,988 | 7,775 |
| 自己株式 | △ 109 | △ 107 |
| 評価・換算差額等 | 11 | 12 |
| その他有価証券評価差額金 | 11 | 12 |
| 純資産合計 | 11,639 | 12,443 |
| 負債純資産合計 | 14,873 | 16,269 |

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | (ご参考) 前期金額 | 金額 |
|--------------|---------------|--------|
| 売上高 | 14,930 | 16,904 |
| 売上原価 | 11,471 | 12,754 |
| 売上総利益 | 3,459 | 4,149 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,031 | 1,240 |
| 営業利益 | 2,428 | 2,908 |
| 営業外収益 | 2,399 | 23 |
| 受取利息 | 0 | 0 |
| 有価証券利息 | 4 | 6 |
| 受取配当金 | 2,391 | 0 |
| 投資事業組合運用益 | 0 | 13 |
| 投資有価証券売却益 | 1 | — |
| その他 | 1 | 3 |
| 営業外費用 | 15 | 27 |
| 支払利息 | 1 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 5 | 23 |
| その他 | 8 | 2 |
| 経常利益 | 4,812 | 2,904 |
| 特別利益 | — | 5 |
| 固定資産売却益 | — | 0 |
| 投資有価証券売却益 | — | 5 |
| 特別損失 | 81 | 219 |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 投資有価証券評価損 | 81 | 218 |
| 税引前当期純利益 | 4,730 | 2,691 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 835 | 982 |
| 法人税等調整額 | △ 102 | △ 145 |
| 当期純利益 | 3,997 | 1,854 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

コムチュア株式会社
取締役会 御中

2022年5月10日

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下川 高史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムチュア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムチュア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年3月16日開催の取締役会において、ソフトウェアクリエーション株式会社の発行済株式の全てを取得して連結子会社化することを決議し、同年4月25日付で払い込みを完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

コムチュア株式会社
取締役会 御中

2022年5月10日

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 並木健治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下川高史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムチュア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年3月16日開催の取締役会において、ソフトウェアクリエーション株式会社の発行済株式の全てを取得して連結子会社化することを決議し、同年4月25日付で払い込みを完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

| | |
|------------------|-----------|
| コムチュア株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役 | 田 村 誠 二 ㊦ |
| 常勤監査役 (社外監査役) | 井 上 信 一 ㊦ |
| 監査役 (社外監査役) | 石 原 明 ㊦ |

以 上

COMTURE
LEAD THE FUTURE

Business Report

第38期 株 主 通 信
2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

コムチュア 株式会社
COMTURE CORPORATION
証券コード 3844

デジタル・トランスフォーメーション (DX) による更なる成長に向けて



10年後 売上高1,000億円企業への挑戦

社会や企業がデジタル技術を活用して大きく変わろうとしており、当社グループの中核であるDX関連投資は、企業がビジネスモデルの変革や新しいビジネスの創出などに本格的に取り組む姿勢が強まっていることから、大きく成長すると見込まれます。この流れを更なる成長の機会と捉え、超一流企業としての基盤づくりを進めながら10年後に売上高1,000億円企業を目指し、その最初のステップとして新たな中期経営計画を策定いたしました。

DXが社会の変革をますます加速させ豊かな社会の実現が見込まれる中で、様々なステークホルダーの皆様と連携しながら、ともに繁栄し続ける企業であり続け、高成長と高収益を両立した高付加価値経営を継続してまいります。

また、2022年4月に東京証券取引所の新市場区分でありますプライム市場に移行いたしました。今後も、適切な情報開示と透明性の確保、株主様を始めとするステークホルダーのご意見等にも配慮し、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

更なる事業拡大のためのM&A

2022年4月、ソフトウェアクリエイション株式会社の株式100%を取得しました。

ソフトウェアクリエイションは、Web系のシステム開発やインフラ構築サービスを提供している企業です。

オーガニックでの成長に加え、事業規模の拡大と高付加価値化の両方を達成することで、更なる企業価値の向上を実現できると判断したため、株式を取得いたしました。

今回の同社の子会社化により、経験豊富なエンジニアリソースを確保することでシナジー効果を生み出してまいります。

COMTURE
LEAD THE FUTURE



DX時代を担う
「デジタルソリューションプロバイダー」



ソフトウェア開発、インフラ構築など
120名のエンジニア集団

シナジー効果

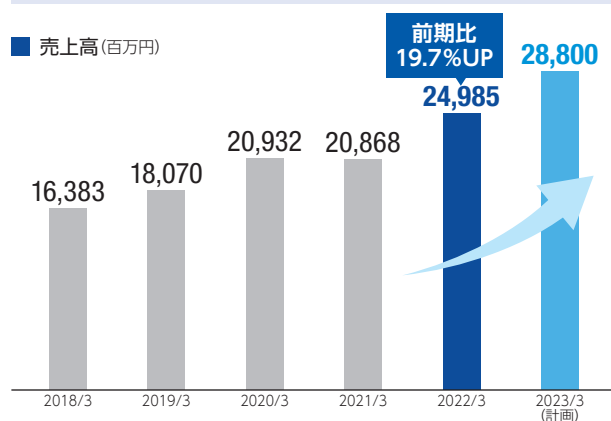
DXインテグレータとしての体制を強化し、
事業規模の拡大と高付加価値化を目指す

売上高実質12期連続増収、営業利益11期連続増益 過去最高を更新！

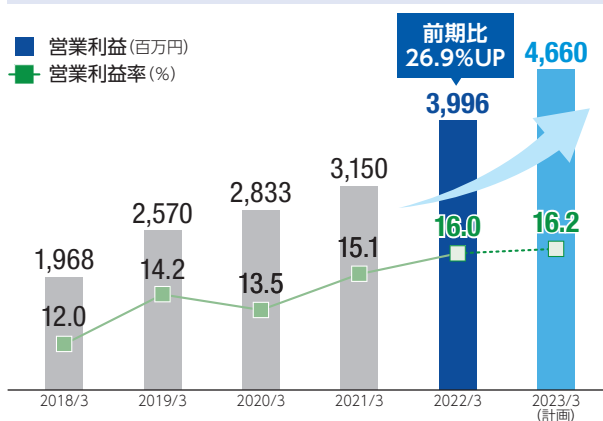
- DX関連ビジネスへのシフトや、Microsoft, Salesforce, SAPなどベンダー連携の強化による営業活動の推進などに取り組んだことによる増収
- 提案力の強化やサービス品質・生産性の向上、コンサルティング業務の拡大、成長領域であるDX関連ビジネスへのシフトなどで一人あたり売上高が伸長したことによる増益

(注) 2021年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を早期適用したため、それ以前の連結会計年度に同基準を適用したと仮定して、売上高を比較しております。

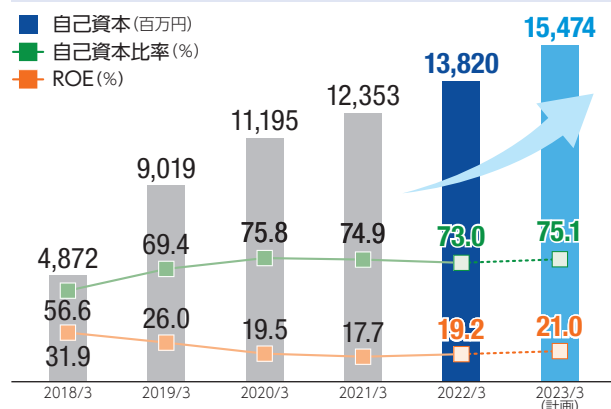
売上高



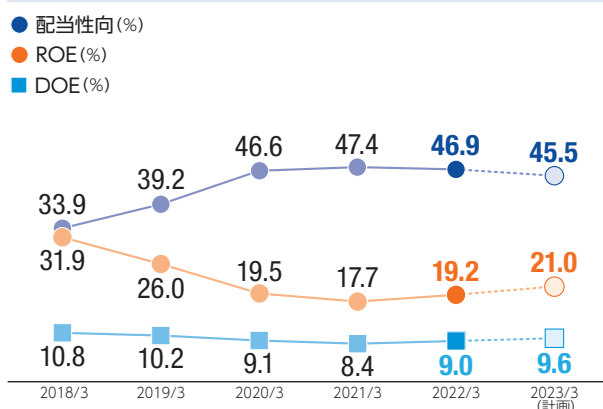
営業利益/営業利益率



自己資本/自己資本比率/ROE



配当性向/ROE/DOE



DOE(株主資本配当率) = 配当性向×ROE

株主資本に対して企業がどの程度の利益配分を行っているかを示す財務指標

■ 高付加価値経営の全体像

創業時から「社会貢献」と「持続的成長」の両立を実現



会社の標語

お客様には“感動”を 社員には“夢”を

会社方針

- ① 社会と共に繁栄する会社になること。
- ② ユーザーから真に信頼されるサービスを提供する会社になること。
- ③ 使命感と活気ある人材に満ちあふれた会社になること。
- ④ 常に新しい技術を取り入れ蓄積し、社会のニーズに対応できる会社になること。
- ⑤ 健全成長を基調とする超一流の企業を目指す気品ある社風を築く会社になること。

サステナビリティ方針

わたしたちはお客様のDXを推進することで、経済・社会課題の解決と社会価値の最大化に貢献してまいります。

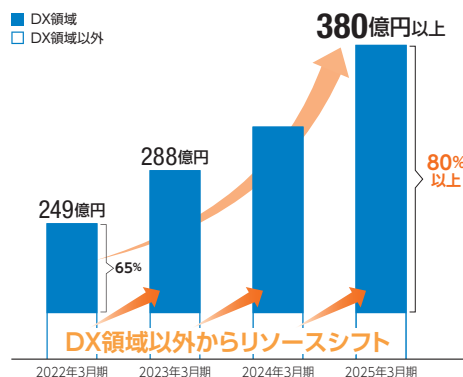
■ 高付加価値経営達成に向けた戦略

成長エンジンであるDX領域へのシフトを加速

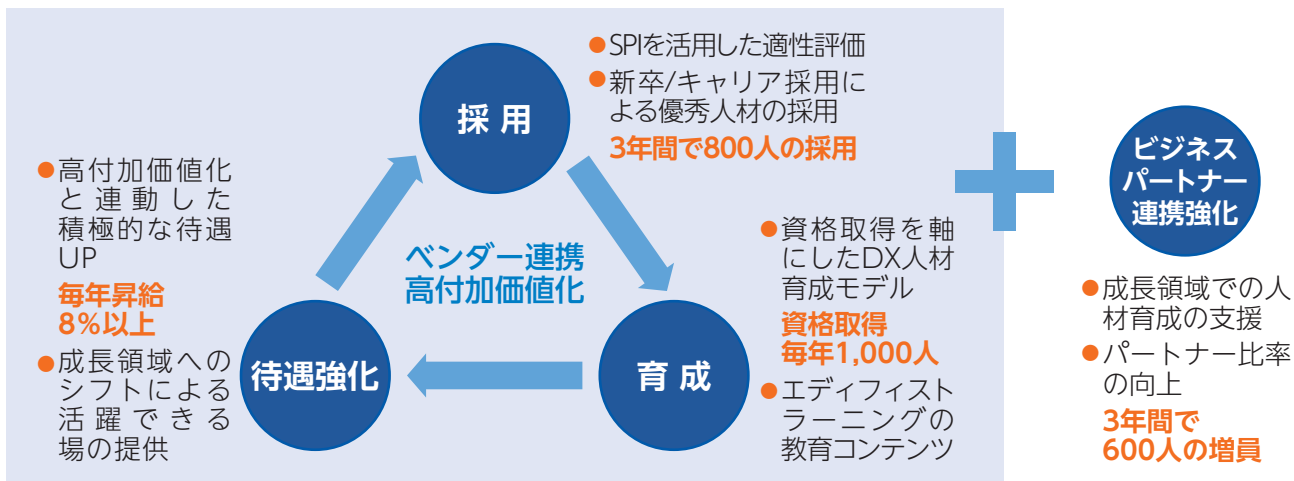
- ベンダー連携、提案力強化、人財リソース拡大の事業戦略
- 事業を支える経営基盤の強化
- 事業成長を加速させる積極的な投資の継続

2025年3月期
売上高 **380億円以上**
営業利益 16%以上、ROE 20%以上

年平均15%以上の成長



■人材戦略



■コムチュア・トランスフォーメーション (CX)

コムチュアはDXインテグレータへ変革する

DX時代は変革のチャンス

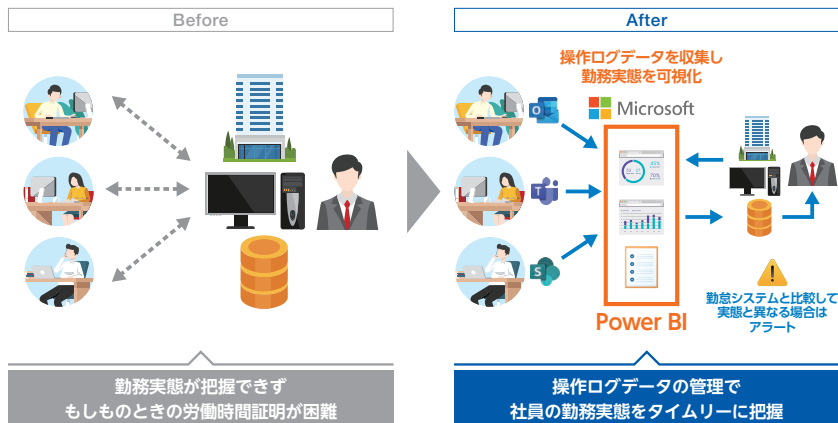


1 クラウド事例

リモートワークにおける「隠れ残業」の実態の可視化

Microsoft365の操作ログデータから社員の勤務実態を把握し、残業管理を実現

働き方改革の推進によりリモートワークや残業抑制が推進される中で社員が管理者に気づかれないように隠れて残業を行う「ステルス残業」が問題視されています。Microsoft365の操作ログを蓄積し、データをわかりやすく可視化するBIサービスや勤怠管理システムとの連携も可能。日々の勤怠実態が蓄積・可視化され、残業未払いや労災などの労務リスク抑制を可能にしました。

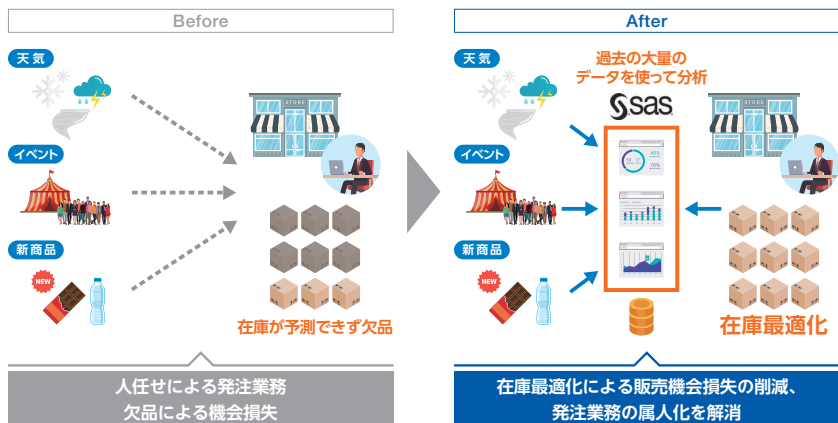


2 デジタル事例

ビッグデータを活用した需要予測

大量のデータの分析・活用による商品の販売予測を行い、適正在庫管理による売上高向上を実現

これまで発注業務は担当者の経験と勘で行っていたため、業務の属人化や欠品による販売機会の損失が課題となっていました。現在の業務や過去の売上実績や天気・イベントなどのデータを加えた需要予測モデルを分析ツールを用いて分析システムを構築。大量のデータを分析・活用し在庫最適化を行った結果、在庫切れによる機会損失や在庫過剰による廃棄・管理コストを削減し、収益の最大化を実現しました。



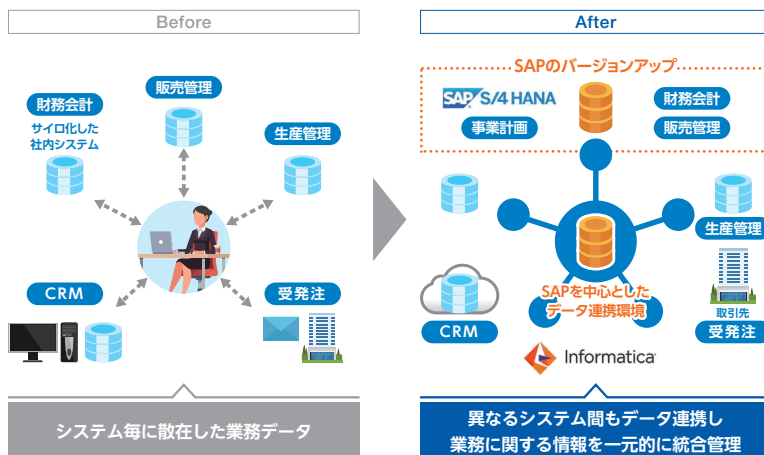
3

クラウド/デジタル/ ビジネス事例

複合型ソリューションによる業務データの統合

複数のシステムに散在する業務データを統合・可視化し、業務効率化を実現

社内システムが連携されておらずクラウドやオンプレミスのシステムごとにデータが散在していたため、業務が非効率になっていました。基幹システムのSAPのサポート問題もあり、スピード感のある対応も求められていました。SAPIはSAP S/4HANAにバージョンアップし超高速のデータ処理を実現、データ読み込み時間を大幅短縮しました。また、インフォマティカというデータマネジメントプラットフォームを使用し、異なるシステム間もデータ連携し業務に関する情報の一元管理を実現しました。



教育事業の講師の質の高さに対する外部の評価

コムチュアグループであるエディフィストラニング株式会社の教育サービスが受講者から高い満足度を得ていること、優れた知識と経験を持ち、幅広く活用していることがプラットフォームベンダーから評価され表彰されました。

Microsoft Partner
Gold Data Analytics
Gold Data Platform
Gold Application Development
Gold Datacenter
Silver Cloud Platform

Windows Insider MVP

(6年連続、6度目)

Microsoft Partner
Gold Data Analytics
Gold Data Platform
Gold Application Development
Gold Datacenter
Silver Cloud Platform

MVP (Most Valuable Professional) アワード

(12年連続、通算16度目)

salesforce authorized training center partner

Trailhead Academy Certified Instructor Award 2021 Best Rookie賞

(2年連続、通算8度目)

評価項目

Microsoft社の製品に対する技術と知識

2021年度の国内受賞者は4名のみ

Microsoft社の消費者向け製品の知識と経験

2021年度の国内トレーナー受賞者4名のみ

受講者アンケートによる満足度

Salesforce認定トレーナー顧客満足度第2位

全ての株主様に公正かつ平等に情報発信、決算内容は当社Webサイトや東京証券取引所運営の適時開示情報伝達システムTDnetで迅速に公表しています。

株主・投資家の皆様との対話は、企業価値向上のためには欠かせないものと重視しており、代表取締役会長および代表取締役社長自らが投資家との対話を積極的に行っております。

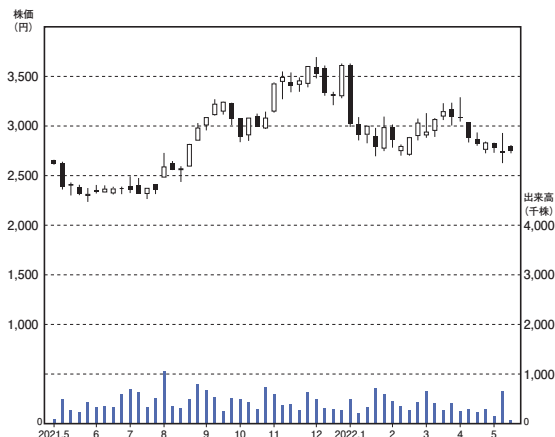
会社の理念、事業方針、業績を達成するための管理手法など、当社への理解を深めていただく対話を心掛けております。

| | |
|-----------------------------|--|
| 個人投資家向け活動 | 投資家向けのテレビ番組出演を通して、事業方針・決算数値の説明を行っております。 2021年度は1回出演し、今年度は2回を計画しております。 また、直接お会いできない方に向けては、年に2回決算説明動画を公開しております。 |
| 機関投資家向け活動 (国内活動) | 四半期毎に決算説明会を開催し、代表取締役会長、代表取締役社長が直接、決算内容や今後の事業方針の説明、質疑応答を行っております。 また、四半期毎に20社程度の機関投資家と個別に対話を行います。 加えて、証券会社主催のカンファレンスにも参加し、投資家との対話の機会を増やしております。 |
| 機関投資家向け活動 (海外活動) | 四半期毎に15社程度の機関投資家と個別に対話を行います。また、証券会社主催のカンファレンスにも参加し、投資家と積極的な対話を進めております。 |



MXテレビ「東京マーケットワイド STOCK VOICE」出演

株価チャート



株主メモ

| | |
|----------------------|---|
| 決算期 | 3月31日 |
| 定時株主総会 | 6月 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 |
| 特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町一丁目1番 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 |
| 同事務取扱場所 (連絡先・照会先) | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL : (0120)232-711(通話料無料) TEL : (042)204-0303(通話料有料) |
| 公告方法 | 電子公告により、当社WEBサイトに公告いたします。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に公告します。 |
| ご注意 | 1. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。 2. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。 |

memo

コムチュア株式会社 株主総会会場ご案内図

日時

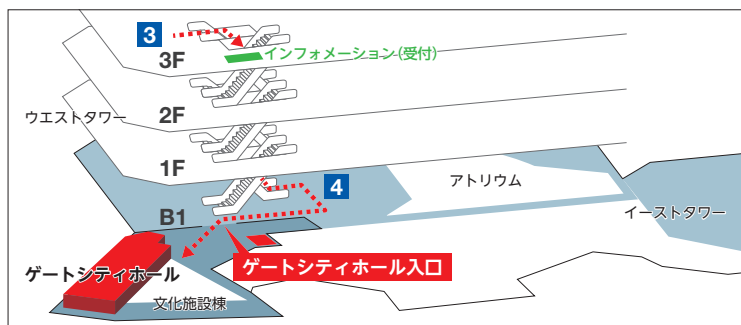
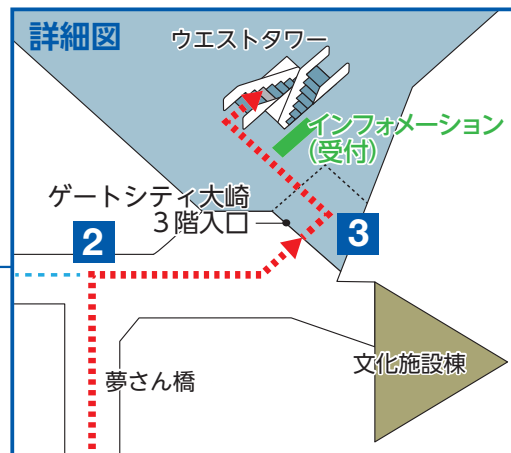
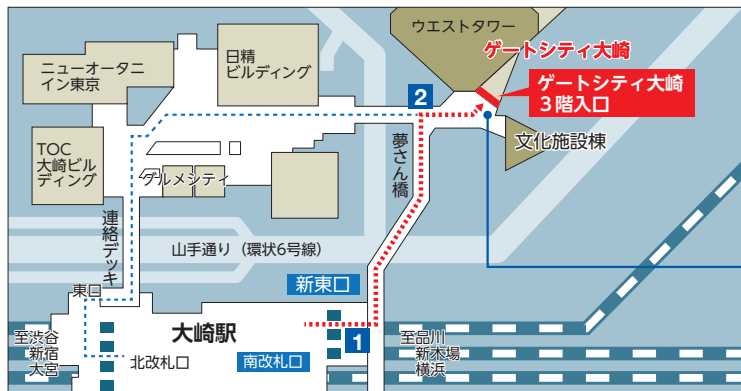
2022年6月17日(金) 午前10時

場所

東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎 文化施設棟
地下1階 ゲートシティホール

アクセス

JR山手線、埼京線、湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線
「大崎駅」下車、新東口(南改札口)より徒歩2分



ゲートシティホールへは、下記の手順でお進みください。

- 1 大崎駅南改札口を出て左手、夢さん橋方面へお進みください。
- 2 夢さん橋を渡りきり右手のビル(ゲートシティ大崎)入口よりお入りください。※3階となります。
- 3 入って左手正面のインフォメーション(受付)裏エスカレーターで地下1階までお降りください。
- 4 地下1階で降りて右手後方へお進みいただくとゲートシティホール入口となります。

コムチュア株式会社
COMTURE CORPORATION

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー9F・15F
Tel : 03-5745-9700 Fax : 03-5745-9715

UD
FONT

